| 6. 事務事業の事後評価★ | | | | | | | |
|---|----------------|----------------------------|---|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
| 評価視点 | 評価 | | 評価の理由、または認識している課題を記載 | | | | |
| 妥当性 評価 | 高い | | 国の法定受託事務である生活保護法の実施に伴う管理事務であることから、市の関与は妥当である。 | | | | |
| 効率性 評価 | 高い | | 週に3回行っているケース診断会議はペーパーレスで資料の用紙と印刷コスト削減を行っている。また、印刷製本費は複数年分をまとめて発注することで単価を抑え、通信運搬費は送付先が同じものは同封したり、職員が訪問時に郵便物を持参したりすることでコスト削減を行っている。 | | | | |
| 有効性評価 | 高い | | 国・県・民間が行っている事業と重複しておらず、上位施策である安心して暮らせる地域づくりに貢献していることから、現状のまま事業を継続する必要性がある。 | | | | |
| 7. 前年度 | 評価時の計 | 画と実績 | | | | | |
| 前年度 | 評価★ | 前年度記載 | はした改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★ | | | | |
| 評価区分 | 成果の方向性 現状維持 | 次年度以降に ト)を必要と 実施できる改 | せず、直ちに 引き続き重大なミスの発生を防ぐため、他市町村で発生した生活保護事務処理ミス等の新聞報道をチェックし、 本市で同様のことがないよう所内職員に注意喚起を行う。 | | | | |
| 一次評価 | コストの方向性現状維持 | 次年度以降に ト)増を必要 的に実施する | とし、中長期 | | | | |
| 前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度に実施できたこと、などを記入 | | | | | | | |
| 生活保護に関係する記事が報道された際は、課内で情報共有し、所内職員に注意喚起を行った。 8. 今年度評価における成果と課題(決算成果説明書と連動)★ | | | | | | | |
| て 成 事務処理上の重大ミスは0件であり 伝要起要の際は予算の確認を行い 予算の不足等が起こらかいよう事務を行った また 予算執 | | | | | | | |

成 事務処理上の重大ミスは0件であり、伝票起票の際は予算の確認を行い、予算の不足等が起こらないよう事務を行った。また、予算執 果 行、負担金・補助金請求を含め、適正に事務を遂行した。

国庫負担金については、前年度実績から当初交付申請額を算出し、実績報告にて交付決定額を上回れば追加交付、下回れば返還金が発生する。年2回所要見込額調査があり、当初交付申請額を上回るときは追加交付申請ができるが、下回っても減額の交付申請ができない。そのため、保護の動向を考慮しながら負担金申請事務を行う必要がある。

9.今後の事業の方向性と改善策

コスト (人・予算等)を必要とし、中長期的に実

施する改善策

| 3.7後の争未の万円住と以告束 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| 成果の方向性 | 生活保護事業実施に伴う事務の重大ミスの発生を0件とし、適正な事業実施を行う。 | | | | | |
| 現状維持 | 理 | | | | | |
| コスト投入の方向性 | 国の法定受託事務である生活保護法の実施に伴う管理事務を実施する。 | | | | | |
| 現状維持 | 世 由 〕 | | | | | |
| 次年度以降の改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★ | | | | | | |
| コスト (人・予算等)を 必要とせず、ただちに実 施できる改善策 | 会計検査や監査等で指摘のあった事項の確認を行い、今後もミスの発生がないように努める。 また、今後の予算執行、負担金・補助金請求についても滞りのなく事務を行う。 | | | | | |

| 評価変更理由 | | 成果の方向性 | 現状の重大ミス0件という目標に加え、事務処理の効率化や調査期間の短縮を目指しており、方向性は拡充とする。 ピピットリンクやオンライン化にかかるシステムを導入する場合には導入コストが必要となるが、省力化による人的経費削減や通信運搬費縮減を目指し、コストの方向性は現状維持とする。 |
|--------|------|-----------|---|
| | | | |
| | | コスト投入の方向性 | |
| | 現状維持 | | |